

☆台風・地震等 非常災害時の登園について

台風が大阪にきた時、地震がおきた時、その他の非常災害時について、行政の指示を含め、以下のようにまとめましたのでお知らせします。
ご協力をお願いします。

◆ 台風の場合

1. 当日、朝7時に『暴風警報』がでていれば、子どもたちの安全の為に臨時休園といたします。ただし、午前10時までに警報が解除された場合は、解除された時刻より一時間後から登園可能となります。その場合は、お弁当を持って登園してください。
2. 当日、朝7時に注意報の場合、登園は可能ですが、注意報が警報に変わった時点で降園していただきます。その場合、園から連絡をいたしますのでお迎えにこられる体制をとっておいてください。電話連絡の場合、この番号からかけることもあります。《06-6754-4366》

※ 注意報・警報はテレビ・ラジオ・インターネットなどで報道されます。

◆ 地震の場合

1. JR・地下鉄・私鉄が『全面運転休止』になっている場合、休園とします。
2. 地震の大きさやその時の状況により開園の有無を決定します。ただし、開園の場合いつでもお迎えにこられる体制をとっておいてください。
3. 登園後に大地震(家具散乱など)が起こった場合は、園に問い合わせの電話をかけることなく、直ちに迎えに来てくださるようお願いいたします。園より避難が必要な場合は「東小路小学校」が避難場所となります。

*特に地震の場合は、保育園の電話は非常電話となり、重要な連絡用に確保しなければいけないためです。